

職員の給与の男女の差異の情報公表について

【令和5年度】

山口県 阿武町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	85.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	—
課長相当職	—
課長補佐相当職	98.0%
係長相当職	102.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	94.5%
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	90.4%
6～10年	95.0%
1～5年	99.1%

3. 【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員」の男女割合は、男性が57.7%、女性が42.3%であり、「任期の定めのない常勤職員以外」は再任用職員以外は全て会計年度任用職員の女性職員となっている。
・役職段階別では、課長相当職は全て男性職員であり、勤続年数別では16年以上勤務の男女の割合が偏っている。
・全体的な傾向として、男性職員の方が平均年齢が高く、また、扶養手当等の受給者が多いことから、女性職員を上回っている。